

社会全体でこどもや若者のことを考えるシンポジウムを開催します！**～こどもに関する条例の制定に向けて～**

千葉市では、(仮称)千葉市こども基本条例に関する取り組みの一環として、シンポジウム～みんなで考える「こども・若者」のこと～を開催しますので、お知らせします。

また、本シンポジウムにおいて、市長が「こどもまんなか応援サポーター」の宣言を行いますので、併せてお知らせします。

1 シンポジウム～みんなで考える「こども・若者」のこと～**(1) 趣旨**

全てのこどもや若者が自分らしくいきいきと健やかに成長・自立できるよう、社会全体で支援する機運の醸成を図る契機とする。

(2) 日程

令和5年9月24日(日) 13:00～16:30

(3) 会場

千葉市ハーモニープラザ ホール、諸室(中央区千葉寺町1208-2)

(4) 主な内容**ア パネルディスカッション(ホール 13:20～14:20)**

「こどもたちが思いを伝えるには」をテーマに、日常生活や社会参画などさまざまな場面でのこども・若者が気持ちや意見を発信し、おとなが誠実に受け止めることについて、学識経験者、こども・若者、市長による意見交換を行います。

【ファシリテーター】

田村 光子 様(植草学園短期大学こども未来学科准教授)

【パネリスト】

中学生(1人)、高校生(4人)、村山 ^{すなお}直 氏(千葉県弁護士会子どもの権利委員会委員)、神谷 俊一(千葉市長)

イ 分科会(諸室 14:35～15:35)

3つのテーマに沿って、こども・若者、大人、学識経験者等さまざまな立場の方と意見交換を行います。

テーマ	ファシリテーター
こどもの権利の侵害と相談対応	村山 直 氏 (千葉県弁護士会子どもの権利委員会委員)
こども・若者の社会参画	田村 光子 氏 (植草学園短期大学こども未来学科准教授)
こども・若者の居場所	吉永 真理 氏 (昭和薬科大学臨床心理学研究室教授)

ウ 分科会報告等（ホール 16:00～16:30）

分科会の各ファシリテーターからの報告、宮本 みち子 氏（千葉市子ども基本条例検討委員会委員長）による総評等を行います。

(5) 対象者・定員・参加費

ア 対象者

小学生以上の方

イ 定員

パネルディスカッション 200人

分科会 各40人程度

※いずれも事前申込（先着順）。9月21日（木）まで申込受付中。申込方法等については市ホームページをご参照ください。

ウ 参加費

無料

(6) 取材について

取材を希望される場合は、9月22日（金）17:00までに子ども企画課（245-5176）へご連絡ください。

2 市長による「子どもまんなか応援サポーター」宣言

シンポジウムの開会の挨拶で市長が「子どもまんなか応援サポーター」の宣言を行います。

3 その他

(1) 子ども・若者のメッセージ募集 ※募集期間終了

「おとなや社会に伝えたいこと」をテーマにメッセージ(150文字程度)を募集し、シンポジウムのほか、市ホームページや冊子等にて匿名で紹介します。

(2) 子ども基本条例に関するアンケート

(仮称)千葉市子ども基本条例の制定の参考にするため、おとなに限らず、小学生以上の子ども・若者の方も対象にアンケートを実施しています。詳細は市のホームページをご参照ください。

(3) 市ホームページ

【URL】 https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kikaku/kodomokihonjyourei_shoka.html



<参考>

「子どもまんなか応援サポーター」とは

子どもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、子どもたちが健やかで幸せに成長できるような社会の実現のため、子ども家庭庁が進めている「子どもまんなか」の趣旨に共感・賛同し、その取り組みを応援し、自らもアクションに取り組む個人や地方自治体、団体や企業が「子どもまんなか応援サポーター」として参加するものです。